

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.9E+0				1.3E+1		1.4E+2	156.7
2	アクリルアミド	3.3E-1						7.4E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	4.2E+0						2.6E+2	262.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	8.1E+0						6.5E-2	8.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.6E+2	258.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	4.3E-3						6.2E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.8E+1						8.7E-2	18.0
8	アクリル酸メチル	1.4E-2						2.6E+2	258.2
9	アクリロニトリル	4.4E-1						1.1E+2	106.5
10	アクロレイン		3.5E+3					4.1E+2	3,879.6
11	アジ化ナトリウム	3.3E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	2.9E-1	2.3E+4					2.3E+3	25,682.6
13	アセトニトリル	6.1E+1						1.3E+2	194.5
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.9E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.8E-2						1.2E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.2E+2			6.7E+4			2.0E+4	87,002.5
21	クロリダゾン					3.0E+1			30.0
22	フィプロニル					1.1E+3	1.5E+2		1,205.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン					9.7E+3			9,700.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	4.3E+2			9.0E+4			1.5E+4	105,491.1
31	アンチモン及びその化合物	1.0E+1						8.3E+1	93.7
32	アントラセン	1.9E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	6.3E-1							0.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.0E+3	2,984.2
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	8.4E-3						8.2E-1	0.8
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					3.9E+2			394.0
42	2-イミダゾリジンチオン	5.7E-1							0.6
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.1E-4						2.5E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					5.6E+1			56.0
47	ブタミホス					1.3E+3			1,348.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					6.7E+2			668.5
50	モリネート					7.2E+1			72.0
51	2-エチルヘキサン酸	1.8E+1						4.4E-1	18.1
52	アラニカルブ					4.0E+2			400.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	5.3E+4	5.1E+4	2.7E+4				1.4E+4	145,010.1
54	ホスチオゼート					4.7E+3			4,662.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	3.7E+2							372.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.3E+2							632.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.2E+1							32.4
59	エチレンジアミン	1.2E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2.4E-1			3.9E+1			2.4E+1	63.6
61	マンネブ					1.1E+3			1,075.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.9E+4			19,063.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.9E+3			6,944.0
64	エトフェンプロックス					2.6E+3	1.1E+2		2,751.1
65	エピクロロヒドリン	2.2E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	2.3E+0							2.3
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.7E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					6.2E+1			61.9
71	塩化第二鉄	1.5E-1							0.1
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	6.9E-2							0.1
74	p-オクチルフェノール	3.5E-2							0.0
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						1.1E+1	11.4
76	ε-カプロラクタム	7.2E-1							0.7
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.8E+4	1.9E+5	5.5E+4				1.2E+5	435,075.4
81	キノリン	5.2E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+1						7.7E+0	17.6
83	クメン	5.3E+2	8.4E+2					3.6E+0	1,373.9
84	グリオキサール	1.8E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	8.2E+0							8.2
86	クレゾール	2.5E+0						9.3E+1	95.9
87	クロム及び3価クロム化合物	2.2E+0						4.4E+1	46.1
88	6価クロム化合物	4.6E-1							0.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+3			1,583.2
91	シアナジン					7.0E+1			70.0
92	トルフェンピラド					3.7E+2			372.0
93	メトラクロール					5.2E+3			5,179.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.2E+0	2.2
95	フルアジナム					2.8E+3			2,772.0
96	ジフェノコナゾール					6.1E+1			61.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.4E+3			1,422.0
101	アラクロール					1.1E+3			1,081.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							4.0E+3	3,974.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.4E+4	13,791.1

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.5E+3			1,536.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					5.2E+1			52.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					9.3E+2			929.5
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					6.5E+2	1.3E+1		660.1
118	ミクロブタニル					4.5E+1			45.0
119	フェンブコナゾール					2.4E+2			242.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.5E+2						9.3E+2	1,184.3
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	9.7E+1						4.5E+2	545.8
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	6.9E+0						3.0E+1	36.4
133	酢酸2-エトキシエチル	5.9E+2							590.6
134	酢酸ビニル	1.9E+2						2.3E+2	416.4
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.2E+2			120.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						6.5E+0		6.5
140	フェンプロパトリン					5.5E+1	3.2E+0		58.3
141	シモキサニル					7.5E+2			750.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	1.4E+1						1.4E+2	150.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					8.0E+0			8.0
148	カフェンストール					2.3E+2			226.0
149	四塩化炭素	6.5E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	1.6E+1						5.1E+0	21.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.9E+3			1,917.8
153	テトラメトリン						5.4E+2		544.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.7E-1							0.3
156	ジクロロアニリン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+1							15.4
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	2.3E-1							0.2
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							5.4E+3	5,360.8
162	プロピザミド					9.8E+2			982.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							6.0E+2	601.6
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					8.6E+2			860.0
169	ジウロン	3.6E-1				7.1E+3			7,080.4
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					7.9E+1		8.2E+1	160.8
172	オキサジクロメホン					6.5E+2			645.7
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.4E+3			1,448.3
175	2,4-D(2,4-PA)					1.6E+4			16,349.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.2E+4	11,865.1
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							5.6E+0	5.6
179	D-D					7.9E+5			792,980.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.0E-1					8.0E+2	5.9E+4	59,410.5
182	ピラゾキシフェン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					1.5E+4			15,007.0
184	ジクロベニル(DBN)					2.7E+2			272.5
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.4E+2	144.3
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.5E+4							15,398.6
187	ジチアノン					1.3E+3			1,260.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.2E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.9E+2			288.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.8E+3			1,758.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.4E+3			1,440.0
197	マラソン(マラチオン)					5.1E+2			512.0
198	ジメエート					1.5E+1			15.0
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.2E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	5.1E-5							0.0
206	カルボスルファン					1.2E+1			12.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.1E+0						2.4E+2	245.4
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							5.6E+2	555.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.3E+3			1,290.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+2						5.6E+1	179.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.8E-3							0.0
217	チオシクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	3.3E-1							0.3
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.5E+3			1,470.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.7E+0			1.2E+4			8.9E+1	11,602.0
225	トリクロルホン(DEP)						1.1E+1		11.1
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					5.0E+3			4,960.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.7E+3			3,719.4
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.7E+3							8,694.1
233	フェントエート(PAP)					5.0E+2			504.0
234	臭素	5.4E-2							0.1

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	6.1E-5							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	4.2E-1						2.2E+1	22.4
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.5E+0							1.5
240	スチレン	1.7E+3	1.3E+4	5.4E+1				4.6E+2	15,544.2
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.4E-3							0.0
243	ダイオキシン類							4.3E+2	431.1
244	ダゾメット					1.7E+5			168,392.5
245	チオ尿素	4.8E-5							0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					9.8E+3	1.0E+0		9,776.0
249	クロルピリホス					1.5E+3			1,489.0
250	イソキサチオン					1.0E+2			102.0
251	フェニトロチオン (MEP)					9.1E+3	2.6E+2		9,359.3
252	フェンチオン (MPP)						1.1E+2		109.6
253	プロフェノホス					8.0E+1			80.0
254	イプロベンホス (IBP)					6.8E+1			68.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.7E-1							0.2
256	デカン酸						2.1E-1		0.2
257	デシルアルコール					1.6E+4			15,914.3
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.9E-1						6.6E+2	663.2
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.2E+0							1.2
260	クロロタロニル (TPN)					8.9E+3			8,883.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					2.0E+3			2,037.5
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						6.3E+0	1,781.8
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					6.6E+2			657.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム (チラム)	2.3E+0				4.4E+2			442.3
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.7E-5							0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.1E+0				9.7E+2		2.7E+1	999.8
273	1-ドデカノール	1.1E-1						1.9E+1	18.6
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	8.4E+1			2.5E+4			4.3E+3	29,004.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	4.6E-1							0.5
277	トリエチルアミン	4.3E+1							43.4
278	トリエチレンテトラミン	1.2E+0							1.2
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.2E+3						8.9E+0	3,240.3
282	トリクロロ酢酸	2.9E-1							0.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					3.7E+5			370,173.0
286	トリクロピル					7.5E+2			751.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							9.4E+3	9,406.6
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.7E+3			1,677.5
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.5E+4					2.1E+3	41,301.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.3E+3	1.7E+4	1.2E+4				1.1E+3	36,244.3
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+0							2.1
299	トルイジン	1.1E-2							0.0
300	トルエン	1.2E+5	3.3E+5	6.9E+4				1.4E+4	536,180.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.7E+2	3.5E+2					1.5E+3	2,836.2
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	9.5E-2							0.1
305	鉛化合物	2.5E+0						4.6E+1	49.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.9E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.2E-2						4.0E+0	4.1
309	ニッケル化合物	2.6E+0						3.8E+2	386.7
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.8E-1							0.2
317	ニトロメタン	3.2E-2							0.0
318	二硫化炭素	5.0E-1							0.5
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.5E-2						3.5E-1	0.4
321	バナジウム化合物	2.3E-2						2.4E+1	24.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	4.4E+0							4.4
323	シメリン					1.1E+2			109.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					7.8E+2			783.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.5E-1							0.2
329	ポリカーバメート							1.4E+3	1,429.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	7.6E-1							0.8
331	カズサホス					8.3E+2			828.0
332	砒素及びその無機化合物	2.9E-5						4.7E+0	4.7
333	ヒドラジン	4.4E-1							0.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	5.2E-1							0.5
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.0E-1							0.4
343	ピロカテコール	7.7E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							4.3E+2	431.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.0E+1						3.9E+1	59.3
350	ペルメトリン					1.5E+2	2.8E+2		430.4
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					6.4E+2	17,617.1
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.9E+0		5.6E+2				2.7E+1	597.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						7.9E+0	120.6
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	ブプロフェジン					1.4E+3			1,378.0
358	テブフェナジド					1.9E+2			187.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					3.9E+3			3,930.0
361	シハロホップブチル					8.3E+2			830.1
362	ジアフェンチウロン					7.0E+2			700.0
363	オキサジアゾン					2.2E+2			224.0
364	フェンピロキシメート					1.9E+2			194.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	6.8E-2							0.1
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.1E+2			207.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.1E+0							1.1
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.4E+2						1.6E+3	1,784.7
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.8E+2			380.0
377	フラン								
378	プロピネブ					7.7E+2			770.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							4.6E+2	464.4
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)								
383	プロマシル					5.1E+2			514.5
384	1-ブロモプロパン	2.5E+3							2,546.9
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					2.6E+4			26,467.5
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	2.7E+0			1.2E+3			6.2E+1	1,269.7
390	ヘキサメチレンジアミン								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.0E-1							0.3
392	n-ヘキサン	3.0E+4	5.9E+4					4.2E+3	92,863.8
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.0E+0							1.0
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	4.2E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.4E-3	4.8E+3					1.4E+2	4,926.9
400	ベンゼン	2.1E+3	7.9E+4					5.8E+3	87,089.5
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	1.6E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.6E+2			161.0
403	ベンゾフェノン	1.5E-3							0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	3.9E+1					4.7E+1	1.0E+2	187.2
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.7E+3			2.7E+5			1.5E+4	290,760.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	2.1E+1			4.5E+2			3.0E+3	3,442.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	5.1E+1			5.2E+4			2.9E+4	81,459.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.4E+2			7.6E+2			1.3E+4	13,551.3
411	ホルムアルデヒド	1.6E+4	6.4E+4					2.2E+3	81,887.3
412	マンガン及びその化合物	2.2E+0						6.9E+0	9.1
413	無水フタル酸	9.2E-1							0.9
414	無水マレイン酸	2.3E-2							0.0
415	メタクリル酸	1.8E+1							18.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.8E+0							1.8

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	7.2E-4							0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.2E+2						1.3E+2	444.7
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.5E+3			2,512.0
423	メチルアミン	1.3E-4							0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.8E+3			2,840.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					1.1E+3	2.1E+2		1,315.7
428	フェノブカルブ (BPMC)					5.6E+2	5.0E+2		1,054.5
429	ハロスルフロンメチル					8.1E+1			81.2
430	インドキサカルブ					3.0E+1			30.0
431	アゾキシストロピン					4.3E+3			4,299.9
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム								
434	オキサミル					4.2E+1			42.4
435	ピリミノバックメチル					1.9E+3			1,896.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	3.6E+0						1.2E+3	1,177.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.2E-2							0.1
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					1.3E+3			1,266.0
444	トリフロキシストロビン					8.7E+1			86.6
445	クレソキシムメチル					3.9E+2			388.4
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	7.4E-1							0.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	4.7E+1							47.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.8E+2			180.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.5E+0							1.5
453	モリブデン及びその化合物	6.3E-1						8.7E+1	87.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.2E-1							0.1
455	モルホリン	1.8E+1							17.6
456	リン化アルミニウム					3.9E+2			389.0
457	ジクロロボス (DDVP)						1.2E+3		1,213.1
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	6.4E-1							0.6
461	りん酸トリフェニル	2.5E+0							2.5
462	りん酸トリ-n-ブチル	3.6E-5							0.0
合 計		3.5E+5	8.8E+5	1.6E+5	5.2E+5	1.6E+6	4.3E+3	3.9E+5	3,873,656.6

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。